

奈良県告示第百五十三号

平成十二年十月奈良県告示第二百七十四号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正し、平成二十七年九月一日から施行する。

平成二十七年八月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

表奈良県農業大学校入学試験（一般入学試験）の項を次のように改める。

なら食と農の魅力創造国際大学校入学試験（フードクリエイティブ学科）	（一次募集） 一般教養試験の得点及び 総合得点	第二次試験の 合格発表の日 から起算して 一月間	農林部なら食と農 の魅力創造国際大 学校・農業研究開 発センター開設準 備室
	（二次募集） 総合得点		

表に次のように加える。

なら食と農の魅力創造国際大学校入学試験（アグリマネジメント学科）	総合得点	第二次試験の 合格発表の日 から起算して 一月間	農林部担い手・農 地マネジメント課
----------------------------------	------	-----------------------------------	----------------------